

- おおあみしらさと -



# 社協だより

令和7年5月

No.210

ささえあう 福祉できずく まちづくり

## 子育てサロン（ぴよぴよひろば）



子育てサロンでは、地域のボランティアさんが、季節に合わせたイベントや幼児の応急処置、子供ヘアカット講習、お楽しみ会などを企画してくれています。

### 発行

社会福祉法人 大網白里市社会福祉協議会  
 （社会福祉法人 千葉県共同募金会大網白里市支会）

〒299-3251 千葉県大網白里市大網131-2 ☎0475-72-1995 FAX 0475-72-1996  
 E-mail: mail@oamishakyo.com ホームページ: http://www.oamishakyo.com



本会HP



X (旧 Twitter)

## 令和7年度大網白里市社会福祉協議会の事業

| 事業                        | 主な内容  |
|---------------------------|---|
| ホームページ・X・広報紙：社協だより（年6回発行） | 社会福祉協議会のPR及び地域福祉活動を周知します。   |
| 総合相談所                     | 悩みや抱えている不安の解消を図ります。<br>（心配ごと相談・法律相談・税務相談・心の相談）  |
| 福祉教育の推進（福祉体験学習支援）         | 児童・生徒の福祉への理解と関心を高め、福祉の心を育成します。  |
| 社会福祉協議会会員加入促進             | 地域福祉事業へご理解いただき、全市民の加入に努めます。   |
| 赤い羽根共同募金運動・歳末たすけあい運動      | 千葉県共同募金会大網白里市支会として、「赤い羽根共同募金」及び「歳末たすけあい募金」運動を積極的に推進します。   |
| 社会福祉協議会支部活動の推進            | 地域住民を中心に、地域の特性を生かした地域福祉活動を展開します。  |
| ボランティアの人材確保及び活動の推進        | ボランティア連絡協議会等の支援、ボランティア活動の普及、人材確保に努めます。  |
| 介護支援ボランティア事業【市委託】         | 65歳以上の方が市内の対象施設でボランティア活動を行い、ポイントが得られます。<br>ポイントに応じた交付金が市から交付されます。                                   |
| 災害ボランティアセンター運営への取り組み      | 情報収集やニーズに応じたボランティア派遣ができるよう取り組み、円滑に運営できるよう体制整備や訓練を実施します。   |
| 子育てサロン                    | お母さん等や就学前のお子さんを対象としたふれあいの場です。   |
| 見守り活動への取り組み               | 各支部社協で高齢者や子どもの見守り活動に取り組みます。   |
| ふれあいいきいきサロン               | 高齢でひとり暮らしの方や家に閉じこもりがちな方々が地域の仲間と交流する場です。   |
| 生活支援体制整備事業【市委託】           | 生活支援・介護予防サービス提供体制を構築し、サービスを提供する事業主体と連携して支援体制の充実・強化を図ります。  |
| 第6次地域福祉活動計画の推進            | 第6次地域福祉活動計画を推進します。  |
| 日常生活自立支援事業（すまいる）【県社協委託】   | 判断能力に不安がある方に対し、財産管理サービス等を行い、地域で安心した生活を送られるようお手伝いします。  |
| 在宅介護機器貸出事業                | 介護機器の貸出を無料で行っています。※要件あり   |
| 生活福祉資金貸付事業【県社協委託】         | 低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯に対する貸付制度です。   |
| 被保護者等緊急援護資金貸付事業【市委託】      | 生活保護受給までの一時的な貸付制度です。  |
| 善意銀行資金貸付事業                | 低所得世帯の生活の安定と自立更生を図るための貸付制度です。   |
| フードドライブ                   | 食品の受取窓口として「フードバンクちば」が実施しているフードドライブの活動に参加し、生活困窮者への食糧支援を行います。   |
| 施設管理・運営【指定管理者制度】          | 大網白里市福祉会館（地域福祉センター）<br>福祉団体や地域福祉活動をしている団体が利用できます。<br>老人福祉センター「コスモス荘」<br>市内在住の60歳以上の方は無料で利用できます。※要申請 |

社会福祉協議会では、この他にも地域福祉に関する様々な事業を行っています。また、これらの事業については、これからも『社協だより』や『ホームページ』の中で詳しく紹介していきます。



## 令和7年度社協会員（会費）にご賛同、ご協力をお願いします

社会福祉協議会（社協）は、全国、都道府県政令指定都市、市町村に設置された民間の福祉団体（社会福祉法人）で、営利を目的としない団体です。

地域の人々が住み慣れたまちで、安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現を目指し、社協会費や赤い羽根共同募金の配分金などを活用して事業を行っています。

住民の皆様には一般会員としてご協力いただき、社協会費納入については、区長、自治会長を通して、区・自治会内の取りまとめをお願いしております。地域福祉の向上と各事業の充実のために、ご加入くださるようお願いいたします。

社協会費の納入のご協力とともに、社会福祉協議会の事業へのご参加、また、ボランティアとしてご協力についてもお願い申し上げます。

### 皆様からの会費は…

- 地域福祉活動計画「こすもすプラン」
  - 心配ごと相談、法律相談などの総合相談事業
  - 高齢者・児童の見守り活動
  - 5支部社会福祉協議会の活動
  - ボランティアの発掘・育成など
- ※その他2ページ記載の事業に活用させていただきます。

### 会員は…

- 一般会員
  - 500円 各世帯
- 賛助会員
  - 1,000円 趣旨にご賛同くださる個人・団体・事業所
- 特別会員
  - 5,000円 社会福祉法人等



## 車椅子や高齢者疑似体験セット等をご利用ください

- 介護保険認定をしていない方
- 介護保険認定手続き中の方
- 外出やけが等で一時的に必要な方



### 貸出期間

1か月以内

- 学校の授業や地域での福祉教育体験学習に活用されています。



### その他

- アイマスク
- 白杖
- 点字盤
- 車椅子

## 令和7年度社会福祉協議会収支予算

(単位：千円)

| 収 入       |        | 支 出      |        |
|-----------|--------|----------|--------|
| 会費収入      | 5,369  | 人件費支出    | 49,755 |
| 寄付金収入     | 590    | 事業費支出    | 14,098 |
| 経常経費補助金収入 | 36,832 | 事務費支出    | 5,549  |
| 助成金収入     | 66     | 貸付事業支出   | 8,341  |
| 受託金収入     | 33,131 | 助成金支出    | 4,219  |
| 事業収入      | 1,877  | 負担金支出    | 304    |
| 受取利息配分金収入 | 2      | その他の活動支出 | 2,084  |
| その他の収入    | 74     | 予備費支出    | 11,523 |
| 前期末支払資金残高 | 17,932 |          |        |
| 合 計       | 95,873 | 合 計      | 95,873 |



# 総合相談所のご案内

## 心配ごと相談 ※電話相談可

|      |                             |
|------|-----------------------------|
| 相談日時 | 第2・第4 月曜日（祝日休） 午後1時～午後4時    |
| 最終受付 | 午後3時30分                     |
| 相談時間 | 約30分                        |
| 相談員  | 主任相談員・一般相談員                 |
| 相談内容 | 暮らし・住まい・家族関係・健康・医療・福祉・教育・相隣 |



## 税務相談 ※要予約

|      |                            |
|------|----------------------------|
| 相談日時 | 第2 火曜日（祝日振替有） 午後1時～午後4時    |
| 最終受付 | 午後3時15分                    |
| 相談時間 | 約30分                       |
| 相談員  | 税理士                        |
| 相談内容 | 相続税・贈与税・確定申告の方法・その他税に関すること |



## 法律相談 ※要予約

|      |                             |
|------|-----------------------------|
| 相談日時 | 第2・第3・第4 水曜日（祝日休） 午後1時～午後4時 |
| 最終受付 | 午後3時15分                     |
| 相談時間 | 約20分                        |

※お伝えする時間は開始時間ではないのでご了承ください。

※おひとり約20分のため、質問を忘れないように質問内容、関係書類があれば持参ください。

相談員 弁護士・主任相談員・一般相談員

※第2・第3・第4で弁護士が異なります。

相談内容 相続・金銭貸借・結婚・離婚・権利関係・損害賠償等

注) 調停中等、すでに裁判手続きが進んでいる事案については、相談をお受けできません。

- 当相談所はあくまで相談（アドバイス）のみになります。
- お受けした弁護士と相談者は契約関係にありませんので、ここでの相談内容を他で話すことはご遠慮下さい。
- 手続きに使用することなどは一切できません。

## 心の相談 ※要予約

|      |                         |
|------|-------------------------|
| 相談日時 | 第2 金曜日（祝日振替有） 午前9時～午後3時 |
| 最終受付 | 午後2時20分                 |
| 相談時間 | 約30分                    |
| 相談員  | 精神保健福祉士                 |
| 相談内容 | 情緒不安定の悩み・不安・対人関係の悩み     |



予約・問い合わせ《相談専用》0475（70）1122

社会福祉協議会HP及びXで毎月の相談日を掲載しています。